第 8 回 横 浜 ト リ ェ ン ナ ー レ 応 援 プ ロ グ ラ ム 募 集 要 項

横浜トリエンナーレ組織委員会(以下、「組織委員会」)は、「野草:いま、ここで生きてる」をテーマに 2024 年 3 月 15 日(金)から 6 月 9 日(日)までの会期で、第 8 回横浜トリエンナーレを開催します。

横浜トリエンナーレは、「世界とつながる」「アートでひらく」「まちにひろがる」を目標に掲げており、そのうち「まちにひろがる」は、文化芸術創造都市 横浜ならではのまちの力と一体的に推進しようとするものです。

そこで、横浜トリエンナーレと一緒に、横浜のまちを盛り上げていただける文化・芸術分野のイベントを「第8回横浜トリエンナーレ応援プログラム(以下、「応援プログラム」)」として募集します。

応募いただいたイベントは、第8回横浜トリエンナーレの公式WEBサイト内で応援プログラムとして紹介します。

また、登録した応援プログラムの主催団体(以下、「応援プログラム主催団体」)の皆様には、ぜひ、第8回横浜トリエンナーレをご鑑賞いただき、SNS投稿やチラシの配布などにご協力をお願いします。

応援プログラム主催団体の取組

相互協力

組織委員会の取組

- ◆広報媒体(印刷物や WEB サイト等) への指定ロゴの掲載
- ◆第8回横浜トリエンナーレの チラシ配布・配架
- ◆横浜トリエンナーレ公式 SNS の フォロー
- ◆第8回横浜トリエンナーレ鑑賞後、 SNSで「#横浜トリエンナーレ」 「#横トリへ行こう」を付けて 感想を投稿
- ◆実績報告書・記録写真の提出
- ◆終了後のアンケート回答

- ◆公式WEBサイトへの掲載
- ◆公式記録集への掲載
- ◆イベント・コミュニティプラット フォーム「ピーティックス」内の 横浜トリエンナーレ特設ページへの 掲載権付与
- ※公式WEBサイトや公式記録集は、一覧での掲載となります。
- <登録特典の進呈>
- ◆第8回横浜トリエンナーレ招待券 4名分
- ◆公式記録集 1冊

1 応募要件

次の(1)から(7)までの全てに該当することを要件とします。

- (1) 第8回横浜トリエンナーレと一緒に、横浜のまちを盛り上げていただけるイベントであること
- (2) 文化・芸術分野のイベントであること(ジャンル不問)
- (3) 第8回横浜トリエンナーレのテーマ「野草:いま、ここで生きてる」に関連したイベントであること (テーマについては、P.8開催概要をご確認ください。)
- (4) 第8回横浜トリエンナーレの会期中(2024年3月15日から6月9日まで)に行われるイベントであること

※会期日程を含んでいれば、開始日または終了日が会期外であっても可

- (5) 横浜市内で行われるイベントで、誰でも参加・鑑賞可能であること(有料・無料不問)
- (6) 次のア~エのいずれにも該当しないこと
 - ア 特定の政党、その他の政治団体の利害に関係するもの
 - イ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関係するもの
 - ウ 暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資するもの
 - エ 特定の個人及び団体を対象としているもの
- (7) イベントの主催者が次のア~ウのいずれにも該当しないこと
 - ア 政党・政治的団体としての活動、宗教の布教を目的としている団体
 - イ 横浜市暴力団排除条例(平成23年12月横浜市条例第51号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等並びに暴力団若しくは暴力団員の威圧を利用し、又は暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している団体
 - ウ 過去における後援等の名義使用において、使用承認の条件に違反した団体

2 応援プログラム主催団体への依頼事項

応援プログラム主催団体の皆様には、次の取組をお願いします。

- (1) 広報媒体(印刷物やWEBサイト等)への<u>組織委員会が指定するロゴの掲出</u> (ロゴ画像データは登録完了後に組織委員会が提供します。)
- (2) 第8回横浜トリエンナーレのチラシ配布・配架
- (3) 横浜トリエンナーレ公式SNSのフォロー

X(旧 twitter)



Instagram

■:□□



facebook



- (4) 第8回横浜トリエンナーレ鑑賞後、<u>SNSで「#横浜トリエンナーレ」</u> 「#横トリへ行こう」を付けて感想を投稿 使用にご協力ください。)
- (5) イベント終了後に<u>実績報告書及び記録写真</u>(イベント実施時の様子が分かるもの)の 画像データ(**2点**)の提出並びにアンケートへの回答
- ※(3)(4)の取組は、団体で使用中のSNSで実施いただければ結構です。新しくアカウント作成する ことまでは求めません。

3 組織委員会が行う取組

組織委員会では、次のような取組を行います。

- (1) 第8回横浜トリエンナーレ公式WEBサイトへの掲載(一覧での掲載)
- (2) 第8回横浜トリエンナーレ閉幕後に制作する公式記録集への掲載(一覧での掲載)
- (3) イベント・コミュニティプラットフォーム「ピーティックス」内の横浜トリエンナーレ 特設ページへの情報掲載権の付与
 - ※掲載作業は原則、応援プログラム主催団体にてご対応いただきます。

4 登録特典

応援プログラム主催団体には次の特典を進呈します。

- (1) 第8回横浜トリエンナーレ招待券 (電子チケット予定) 4名分※1,2
- (2) 公式記録集 1 冊^{※3}
- ※1 一次締切日までに応募があり2024年2月中旬までに登録が完了した団体には、3月中の発行を予定しています。2月中旬以降の登録団体には、4月以降に順次発行します。
- ※2 招待券でのご鑑賞後は、SNSで「**#横浜トリエンナーレ**」「**#横トリへ行こう**」を付けて 感想投稿をお願いします。
- ※3 第8回横浜トリエンナーレ閉幕後に制作を開始しますので、発送までには半年程度の期間を 要します。予めご了承ください。

5 応募時の同意事項

応募時に次の(1) ~ (5) の全ての項目に同意いただきます。ひとつでも同意いただけない項目がある場合は、登録の対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。また、登録後に同意事項に違反することが発覚した場合、登録を取り消すこともありますのでご注意ください。

<同意事項>

- (1) 横浜トリエンナーレの活動趣旨を理解し、募集要項に記載の広報活動に協力します。
- (2) 広報媒体(印刷物やWEBサイト等)に組織委員会が指定するロゴを掲出します。
- (3) 指定ロゴを掲載する時は、組織委員会が示す使用ガイドラインを遵守します。
- (4) 応募内容(開催日時・場所・実施内容等)に変更(中止含む)が生じた場合は、速やかにその変更内容を届け出ます。
- (5) イベント終了後30日以内に、実績報告書及び記録写真(イベント実施時の様子が分かるもの)の画像データ(2点)を提出します。

6 組織委員会が指定するロゴの使用について

登録したイベントの広報媒体(印刷物やWEBサイト等)には、組織委員会が指定するロゴを掲載していただきます。

ロゴの画像データは、登録完了後に組織委員会から提供します。画像データと併せてロゴの使用ガイドラインをお渡ししますので、ロゴ掲載前によくご確認ください。

なお、広報媒体へ掲載するロゴが使用ガイドラインに沿って掲載されているか、組織委員会でも事前に確認しますので、広報媒体の原稿確定2週間前までに組織委員会あて原稿案のデータをご提出ください。(データが難しい場合は、紙での提出も可とします。)

(提出先:横浜トリエンナーレ組織委員会 <u>nw-triouenp@city.yokohama.jp</u>)

7 募集期間

応援プログラムの募集期間は、次のとおりです。

受付開始 : 2023年11月 1日(水)

一次締切 : 2024年 1月19日(金)

最終締切 : 2024年 4月19日(金)

※一次締切までに応募されたイベントは、2024年3月に予定しているプレスリリースに イベント名を掲載します。広く周知できるチャンスですので、お早めにご応募ください。

8 応募方法

本要項(第 8 回横浜トリエンナーレ応援プログラム募集要項)をよくお読みいただき、 横浜市電子申請・届出システムの申込フォームに必要事項を入力して応募してください。 なお、1 団体につき複数のイベントを応募しただくことも可能です。複数応募される場合

なお、1団体につき複数のイベントを応募いただくことも可能です。複数応募される場合は、お手数ですが、1件ごと申請をお願いします。

<申込フォーム(横浜市電子申請・届出システム)>

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/7eca9ee5-a865-4afa-882f-1d6b0b3d682f/start

スマホはこちらから⇒



※ご事情により申込フォームを利用できない場合は、横浜トリエンナーレ組織委員会へメールでお問い合わせください。「第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム登録申請書(様式第1号)」を添付して返信します。

(お問い合わせ:横浜トリエンナーレ組織委員会 nw-triouenp@city.yokohama.jp)

9 結果通知(登録のご連絡)

応募内容の確認完了後、組織委員会から「第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム登録通知書(様式第2号)」をメールで送付します。 <u>応募から登録通知書の発行までは、</u>

1~2か月程度のお時間がかかります。登録スケジュールの目安をご確認のうえ、余裕を持って応募してください。

また、登録通知書の発行後、組織委員会が指定するロゴの画像データ及びロゴの使用ガイドライン(いずれも、詳細は「6 組織委員会が指定するロゴの使用について」を参照)を送付します。登録したイベントの広報媒体には、組織委員会が指定するロゴを掲載いただくとともに、ロゴ掲載時には、使用ガイドラインを遵守してください。

(登録スケジュールの目安)

<u> </u>	
応募受付日	登録通知書発行の目安
11月1日~11月30日	12 月中旬
12月1日~12月28日	1月中旬
12月29日~1月19日	2月中旬
1月20日~1月31日	3月初旬
2月1日~2月29日	3月中旬
3月1日~3月31日	4月中旬
4月1日~4月19日	5月初旬

■注意事項■

登録が完了した後であっても、応募時(もしくは変更届出時)の申請内容が虚偽であることが判明した場合、登録を取り消すことがあります。登録取消となったイベントについては、組織委員会が行う取組(広報や特典の進呈)の対象外となりますのでご注意ください。

10 登録後にイベントの計画を変更又は中止する場合の届出について

登録完了後(登録通知書の受領後)に、イベントの計画を変更する又は中止する場合は、速やかにその旨を届け出てください。

中止・変更に関する届出がなかった場合、組織委員会が登録を取り消すことがあります。 登録取消となったイベントについては、組織委員会が行う取組(広報や特典の進呈)の対象 外となりますのでご注意ください。

<提出方法>

「第8回横浜トリエンナーレ応援プログラム(中止・変更)届出書(様式第3号)」 に必要事項を記入し、組織委員会へメールで提出してください。様式は、登録通知書 の発行時に併せて送付します。

提出先:横浜トリエンナーレ組織委員会 nw-triouenp@city.yokohama.jp

11 実績報告書、記録写真データ等の提出

イベントの終了後30日以内に、実績報告書及び記録写真(イベント実施時の様子が分かるもの)の画像データ(2点)を提出してください。(配布した広報印刷物がある場合は完成データも併せて提出してください。)

<写真の画像データについて>

・<u>サイズ約 1200 万画素(4032×3024pixel)以上、解像度 72dpi 以上</u>のデータを提出してください。

<提出方法>

「第8回横浜トリエンナーレ応援プログラム 実績報告書(様式第5号)」に必要事項を記入し、組織委員会へメールで提出してください。様式は、登録通知書の発行時に併せて送付します。

提出先:横浜トリエンナーレ組織委員会 nw-triouenp@city.yokohama.jp

■注意事項■

<u>提出された写真は、公式記録集等の公表資料に掲載する可能性があります。</u>参加者のお顔の映り込みなどに配慮していただき、著作権上、掲載時のクレジット指定がある場合は、提出時にその旨を連絡してください。

参加者のお顔の映り込みがある場合は、「横浜トリエンナーレ関連の公表資料に掲載の可能性がある」ことについて、ご本人の了承を得てください。

12 「ピーティックス」へのイベント情報の掲載について

組織委員会では、Peatix Japan 株式会社のご協力により、イベント・コミュニティプラットフォーム「ピーティックス」内に横浜トリエンナーレの特設ページを開設し、応援プログラムを周知します。なお、ピーティックスへのイベント情報の掲載作業は、応援プログラム主催団体にて実施をお願いします。2月上旬を目途に掲載説明会の開催を予定しています。説明会の詳細は、登録完了後にご案内します。

【特設ページURL: https://feature.peatix.com/yokohamatriennale】

<ピーティックス(Peatix) について>

ピーティックスは「出会いと体験を広げる」サービスとして、有志の集まりから大型フェスまで規模やジャンルを問わず活用できる、イベント・コミュニティプラットフォームを提供しています。2011年にサービスを開始し、現在では会員数840万人。オフライン・オンラインを合わせて、常時1万5000以上のイベントが掲載されています。イベント参加者数は月間48万人以上。日本をはじめ、アメリカ、シンガポール、マレーシアなど27カ国でサービスを提供し、月間1000以上の主催者が新しくプラットフォームに加わっています。

(参考:横浜市と Peatix Japan 株式会社が連携協定を締結)

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-

kocho/press/seisaku/2020/0731kisyahatu.html

13 お問い合わせ

横浜トリエンナーレ組織委員会事務局 応援プログラム担当

メール : <u>nw-triouenp@city.yokohama.jp</u>

電 話 : 045-663-7232 (平日10時~18時)

■第8回横浜トリエンナーレの開催概要

展覧会名:第8回横浜トリエンナーレ「野草:いま、ここで生きてる」

アーティスティック・ディレクター

: リウ・ディン(劉鼎)、キャロル・インホワ・ルー(盧迎華)

会期:2024年3月15日(金)~6月9日(日)

「開場時間:10:00~18:00 | 休場日:毎週木曜日(4/4、5/2、6/6を除く) |

開場日数:78日間]

会場:横浜美術館、旧第一銀行横浜支店、BankART KAIKO

主催:横浜市、(公財)横浜市芸術文化振興財団、NHK、朝日新聞社、

横浜トリエンナーレ組織委員会

公式 WEB サイト: https://www.yokohamatriennale.jp

第8回横浜トリエンナーレ「野草:いま、ここで生きてる」

新型コロナウィルス感染症のパンデミックや、気候変動と環境破壊、各地で繰り返される 紛争や戦争など、わたしたちは今、地球全体で取り組むべき大きな危機に直面しています。 こうしたさまざまな課題は、国という枠組みや資本主義といった社会システムの限界も明ら かにしています。

先行きの見えづらいこの時代に開かれる第8回横浜トリエンナーレでは、文学や美術による社会の変革を目指した中国の小説家、魯迅(ろじん、1881-1936)を出発点とします。今から100年前に魯迅が中国の激動期に書いた散文詩集『野草』には、時代の波に翻弄されながらも、ひとりひとりの生命を慈しみ、たくましく生きようとする精神があらわれています。魯迅のそうした哲学は、今もなお文化をとおして時や国境をこえ生き続けています。

この展覧会では魯迅が生きた時代から今日までの約100年間を射程とし、その間におきた歴史の転換点や重大な事件を、世界各地のアーティストの作品をとおしてふり返ります。そこには多様な個性をもつわたしたちが、いかに手を取り合い、自然と共生し、これから生きるべきかという問いへのヒントも込められていることでしょう。個々人の命ははかなくとも、それらがつながることで困難を乗り越える力になると信じて、本展はひとりひとりが未来を生き抜くための希望を見いだす場を目指します。

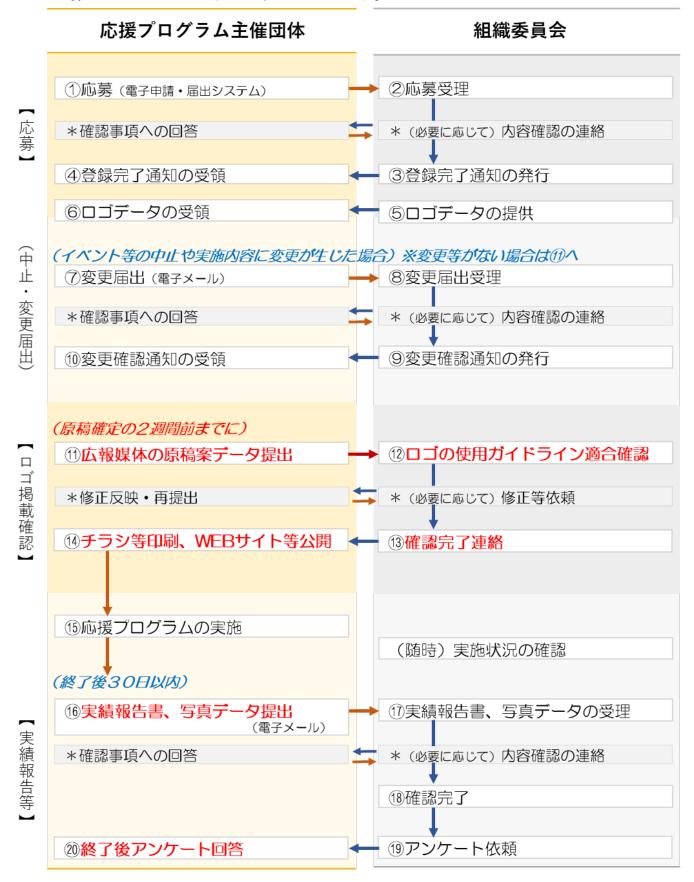
■テーマとの関連性について

応援プログラムへの応募要件としてテーマとの関連性を求めていますが、「野草:いま、ここで生きてる」というテーマの意味については、自由に読み取っていただいて結構です。 例えば、新型コロナウィルス感染症のパンデミックや、気候変動と環境破壊、紛争や戦争について、あるいは日常の生きづらさをテーマにしたもの、多様性や自然との共生、これからの未来を生き抜くための希望を見出すようなものでも対象です。また、歴史を振り返るもの、中国、魯迅、文芸、草花などをテーマにしたものでもご応募いただけます。

ぜひ、多くの団体の皆様にご応募いただき、第8回横浜トリエンナーレの会期中、皆様と 一緒に文化・芸術の魅力を発信し、横浜のまちを盛り上げていきたいと考えています。

■応募から実績報告までの流れ

ご応募いただいてからの流れは次のとおりです。



第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム登録申請書

令和 年 月 日

(提出先)

横浜トリエンナーレ組織委員会

(申請者)

団 体 名:

代表者職・氏名:

所 在 地:

第8回横浜トリエンナーレ応援プログラムとして、次のとおり登録を申請します。

矛	0 凹(()()	・ソエン)		心接ノログノムとして、次のとわり登跡を中間しより。
				(ふりがな)
イ	ベン	ト 名	称	
				年 月 日() ~ 年 月 日()
			4	(備考)
開	催	日	程	
ジ	ヤ	ン	ル	□美術 □映像 □写真 □演劇 □音楽 □ダンス
				□その他()
実	施	形	式	□展示 □ワークショップ □講演・セミナー □その他()
対	9	ia .	者	□幼児 □小学生 □中学生 □高校生 □大学生 □一般
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			11	□その他(
会	場	<u>=</u>	名	
会	場	住	所	(〒 −)
1	-///	14	171	横浜市 区
入	場	<u>=</u>	料	□無料 □一部有料
イ	ベン	トの概	要	
,	2 0 0			

W E B サイトU R L	
ロ ゴ 掲 載 媒 体 (予 定)	□ チラシ・リーフレット□ ポスター□ WEBサイト□ SNS□ その他(
応 募 要 件 チ ェ ッ ク 欄	募集要項「1 応募要件」をご確認のうえ、□にチェックを入れてください。□全ての要件を満たしていることを確認しました。
同意事項チェック欄	次の5項目をよくご確認いただき、□に同意のチェックを入れてください。 ひとつでも同意いただけない項目がある場合は、登録の対象外となりますので、 ご注意ください。 □横浜トリエンナーレの活動趣旨を理解し、募集要項に記載の広報活動に協力します。 □広報媒体(印刷物やWEBサイト等)に組織委員会が指定するロゴを掲出します。 □指定ロゴを掲載する時は、組織委員会が示す使用ガイドラインを遵守します。 □応募内容(開催日時・場所・実施内容等)に変更(中止含む)が生じた場合は、速やかにその変更内容を届け出ます。 □イベント終了後30日以内に、実績報告書及び記録写真(イベント実施時の様子が分かるもの)の画像データ(2点)を提出します。
備考	
担 当 者 連 絡 先	氏名 (ふりがな) 電話 メール

■留意事項

- ・記載された個人情報を第三者に提供することはありません。
- ・既定の項目に記入できない内容がある場合は、備考欄に記入してください。
- ・記載された内容は、第8回横浜トリエンナーレの広報媒体に応援プログラムを掲載する時に使用する予定です。 広報媒体のスペース等の都合上、記載された文章から割愛又は編集させていただく場合があります。
- ・複数のイベントを応募する場合は、お手数ですが、1件ごとに申請書を作成して提出してください。

第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム登録通知書

令和 年 月 日

(あて先)

主催団体名

代表者職·氏名

横浜トリエンナーレ組織委員会

令和 年 月 日に申請のあったイベントについて、次のとおり登録を決定したので通知します。

1 登録内容

					(ふりがな)
イ	ベン	1	名	称	
開	催	日		程	
会	均	旦		名	
五	1/2	70		4	

2 付帯事項

- (1) 登録したイベントの広報媒体(印刷物やWEBサイト等)には、原則として、組織委員会が指定する ロゴを掲載してください。
- (2) 本通知受領後、イベントの計画を変更する又は中止する場合には、速やかに「第8回横浜トリエンナーレ応援プログラム(中止・変更)届出書(様式第3号)」をメールで提出してください。
- (3) 登録したイベントの終了後30日以内に、「第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム 実績報告書(第5号様式)」及び記録写真(イベント実施時の様子が分かるもの)の画像データ(2点)をメールで提出してください。
- (4) 応募時の申請内容が虚偽であることが判明した場合、登録を取り消すことがあります。登録取消となったイベントについては、組織委員会が行う取組(広報や特典の進呈)の対象外となります。

3 お問い合わせ

横浜トリエンナーレ組織委員会事務局 応援プログラム担当

メール : nw-triouenp@city.yokohama.jp

第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム

(中止・変更) 届出書

令和 年 月 日

(提出先)

横浜トリエンナーレ組織委員会

(申請者)

団 体 名:

代表者職·氏名:

所 在 地:

第8回横浜トリエンナーレ応援プログラムに登録したイベントについて、次のとおり(中止・変更)を届け出ます。

				(ふりがな)
イ	ベン	卜 名	称	
нн				年 月 日() ~ 年 月 日()
開	催	日	程	(備考)
会	ţ	旦勿	名	
会	場	住	所	(〒 一) 横浜市 区
変	更	内	容	
中	止	理	由	
添	付	資	料	第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム登録通知書 (PDF データ)
担	当 者	連絡	先	氏名 (ふりがな) 電話
				メール

■留意事項

- ・記載された個人情報を第三者に提供することはありません。
- ・中止又は変更するイベントが複数ある場合は、お手数ですが、1件ごとに届出書を作成して提出してください。

第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム変更確認通知書

令和 年 月 日

(あて先)

主催団体名

代表者職·氏名

横浜トリエンナーレ組織委員会

令和 年 月 日に届出のあった (中止・変更)について、次のとおり確認しましたので、通知します。

1 登録内容

				(ふりがな)
イ	ベン	卜 名	称	
確	認	区	分	中止・変更
変	更	内	容	

2 付帯事項

- (1) 本通知受領後、再度、イベントの計画を変更する又は中止する場合には、「第8回横浜トリエンナーレ応援プログラム(中止・変更)届出書(様式第3号)」を改めて提出してください。
- (2) 応募時(もしくは変更届出時)の申請内容が虚偽であることが判明した場合、登録を取り消すことがあります。登録取消となったイベントについては、組織委員会が行う取組(広報や特典の進呈)の対象外となりますのでご注意ください。
- (3) その他、(中止・変更) 届出前に発行済みの「第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム登録通知書」に記載の付帯事項を遵守してください。
- 3 お問い合わせ

横浜トリエンナーレ組織委員会事務局 応援プログラム担当

メール : nw-triouenp@city.yokohama.jp

第8回横浜トリエンナーレ 応援プログラム 実績報告書

令和 年 月 日

(提出先)

横浜トリエンナーレ組織委員会

(申請者)

団 体 名:

代表者職・氏名:

所 在 地:

応援プログラムに登録したイベントを次のとおり実施しましたので、報告します。

				(ふりがな)
イ	ベン	卜 名	称	
開	催	Ħ	程	年月日()~年月日()(備考)
ジ	ヤ	ン	ル	□美術 □映像 □写真 □演劇 □音楽 □ダンス□その他()
実	施	形	式	□展示 □ワークショップ □講演・セミナー□その他()
対	4	R	者	□幼児 □小学生 □高校生 □大学生 □一般 □その他()
会	ţ	员	名	
入	ţ	<u>目</u>	料	□無料 □有料 □一部有料
来場	計者 数	• 参 加 者	扩数	人 ※運営スタッフは人数に含まないでください。
添	付	書	類	次の提出物を添付し、□に確認のチェックを入れてください。また、提出写真の クレジット指定がある場合は、括弧内に記入してください。 □ 記録写真 (イベント等実施時の様子が分かるもの) の画像データ (2点) (写真のクレジット指定:) □ (該当がある場合は) 配布した広報印刷物の完成データ (紙提出も可)

応援プログラムへの	
備考	
担 当 者 連 絡 先	氏名 (ふりがな) 電話 メール

■留意事項

- ・記載された個人情報を第三者に提供することはありません。
- ・既定の項目に記入できない内容については、備考欄に記入してください。
- ・登録したイベントが複数ある場合は、お手数ですが、1件ごと報告書を作成して提出してください。
- ■記録写真データの取り扱いについて
 - ・提出された記録写真は、公式記録集等の公表資料に掲載する可能性があります。 参加者のお顔の映り込みなどに 配慮していただき、著作権上、掲載時のクレジット指定がある場合は、必ず添付書類欄の括弧内に記入してください。 参加者のお顔の映り込みがある場合は、「横浜トリエンナーレ関連の公表資料に掲載の可能性がある」ことについて、ご本人の 了承を得てください。
 - ・その他、写真掲載にあたっての指定事項等がある場合は、備考欄に記入してください。